

# 宍粟郷土会報

No. 33

44・4・20  
兵庫県宍粟郡  
山崎町  
教育委員会内  
宍粟郷土研究会  
電話②2000番

## 弘仁十二年 播磨発見の銅鐸について

島田清

今から一千一百四十八年前、嵯峨天皇の弘仁十二年（八二一）に播磨の国から銅鐸が発見された。「日本紀略」前編（嵯峨天皇・淳和天皇）には、この時のことを次のように記している。

“五月丙午（十一日）、播磨国有人。  
掘地獲一銅鐸。高三尺八寸、口径一尺二寸。  
道人云。阿育王塔鐸。”

（「国史大系」第十卷、三一―一頁）

天武天皇が舍人親王等に命じて編纂させられた史書は、  
いうまでもなく「日本書紀」であり、その後、引続いて

### 目次

弘仁十二年 播磨発見の銅鐸について	島田清	1
鉄山炭山の指定	宇野正	6
山崎盆踊歌	一老女	7
千種町史料室	八幡史太郎	8
青嶺句集抄		10
千年家解体修理		11
長水落城の日		11
雑報		12
会員名簿		12

つくられた「続日本紀」・「日本後紀」・「続日本後紀」  
・「文徳実録」・「三代実録」を「六国史」と呼ぶこと  
は、既に、多くのかたが知られるとおりである。しかし、  
これらの書物は、総べてが完全にのこっているわけでは  
ない。千数百年を経る間に大部分が散佚し、いちじるし  
く不明になつた書物もある。前記の発見記事を載せた、  
「日本後記」など、その適例であつて、全四十巻のうち、  
現存するのは五・八・十二・十三・十四・十七・二十・  
二十一・二十二・二十四の十巻に過ぎぬ。

「日本後紀」は、桓武天皇の延暦十一年（七九二）よ  
り淳和天皇の天長十年（八三三）に至る四十二年間の出  
来ごとを編年体に掲げた書物で、現存する最後尾、第二

十四卷は弘仁六年十二月（八一五）で終っている。したがって、もし、他に、この書の一部を書き写すものがあったら、弘仁十二年の銅鐸発見は現代人に伝わらなかつたはずである。ところが、さいわいに、この書が散佚する以前、必要箇所を書き抜き、さらに、他の六国史についても同様のことをおこなつて六国史を通観できる書物を編さんしたものがあつた。これが「日本紀略」であつて、全体を通観するのに便利であるばかりでなく、原本の散佚したものについては原本に代る重要な役目を果たしている。われわれが、弘仁十二年に播磨で銅鐸が発見されたことを知り得るのは、全くこの書のおかげである。

ところで、この書に掲げられた銅鐸の出土地はどこであらうか。播磨といつてもなかなか広い。もう少しこまかい表示をしてきていたら、どんなにありがたかつたかわからないが、今はそんなことをいつてもなんにもならず、正確な出土地は永久に知ることができない。ただ、私達のできることは、現在、判明している類似資料にもとづいて、或種の推測を加えることだけである。//たよりにない話だ//といわれればこれほどたよりにない話はない。しかし、いろいろな推測や推察・推考が新しいものの発見や研究に役立つこともあるから、まんざら無駄なことでもあるまいと敢えて本文を草したしだいである。

弘仁十二年播磨発見銅鐸の出土地をめぐる問題を検討するにあたつて、私は、まず、播磨で発見された銅鐸の出土地を一べつしてみたいと思う。弘仁十二年発見のものを除いて、現在までに判明しているものは次の七例である。

1. 寛政二年三月（一七九〇）、宍粟郡山崎町須賀  
沢（突線帯六区画文）
2. 文化十一年五月十七日（一八一四）、佐用郡三日月町下本郷、（突線帯六区画文）
3. 明治二十年前後、（一八八七前後）、飾磨郡夢前町神種、（横帯文）
4. 明治四十二年四月、（一九〇九）、宍粟郡一宮町潤賀、（袈裟禪六区画文）
5. 大正七年五月、（一九一八）、加古郡八幡町中西条字望塚、（袈裟禪六区画文）
6. 昭和三年十一月二十日、（一九二八）、神戸市垂水区山田町投上、（袈裟禪六区画文）
7. 昭和三十五年十二月十四日、（一九六〇）、宍粟郡山崎町青木、（袈裟禪四区画文）

この表によつて、われわれはどんな問題を考えることができるだろうか。まず第一は、播磨における銅鐸の分布が東播よりも西播に多いことである。しかも、東播地方では、投上鐸にしても中西条鐸にしても海岸線からの隔りがあまり多くないにかかわらず、中播・西播地方ではいずれも河川の上流にあたり、いわゆる奥地、山岳地帯と呼ばれるところから出ている。地図の上にこれをあらわしてみると、播磨の西北より東南へ一直線を引くようなかたちで点々と並んでいる。これがどういう意味をもっているかは改めて検討さるべき問題であるが、とにかく、興味ある現象といつてよからう。

次に、出土した銅鐸の種類をながめてみよう。一般におこなわれた分類によつて述べると、註記しておいたように横帯文一、袈裟襷四区画文、同六区画文三、突線帯六区画文二となり、昭和三〇年、三木文雄氏が「日本考古学講座」第四巻で提示された分類に従うと、第一式一、第四式一、第五式三、第七式二、となる。弥生文化の位置づけからいうと、第一式より第五式までが中期、第六式より第八式までが後期とされるので、播磨ではこれらの全期間に亘つて銅鐸文化が展開したわけであり、古い形式の銅鐸しか出土していない但馬や淡路とはいちじらしく事情を異にしている。弘仁十二年に発見された銅鐸が、これらの中においてどういう位置を占めるか、次に

検討を進めてみよう。

「註」上代の尺度には高麗尺・唐尺などいろいろあるから、寸法をみる場合でもどの物差に拠つていのかを考慮する必要がある。しかし、弘仁十二年発見の銅鐸は現物が既に失われており、かつ、これら各尺の数値がそれほど大きな差異をもっていないことにかんがみて、こうした問題を抜きにして「日本紀略」記載の数値を取扱うこととする。

### 三

はじめにも述べたとおり、この銅鐸に関してわかつていることは、発見年月日と発見国名、ならびに「高三尺八寸、口径一尺二寸」という大きさだけである。最初、この発見が宍粟郡の郡衙に報ぜられ、郡衙より国府へ報


コクとうまみ

酒は

老松



老松酒造有限公司  
電(三)二三四五




お子さまの店

玩具各種・菓子類

はたや商店

山崎町本町  
光泉寺前



告されたときは、発見者の名や発見地の名称、あるいは発見された動機などもつとくわしく書かれていたかも知れないし、寸法や特徴についても「日本紀略」以上に詳しい記載があつたかも知れない。しかし、書類が上級官庁へ進達される間に簡略化され、結局、前記のようなものになつたのであろう。今となつては、ただ、この寸法だけをたふりとして銅鐸史上の地位を究明するよりしかたがないわけである。

播磨において発見された銅鐸のうち、弘仁十二年発見のもの、最も近い大きさを示しているのは佐用郡三日月町下本郷発見のものである。現物は既に失われているが、「弘仁曆運記考」に宍粟郡山崎町須賀沢発見鐸を記したのち、

「また、文化十一年五月十七日に、同国佐用郡下本郷村より掘出せるも大抵同形にて稍々小なり。」

と記されているのと、出土時に書きとどめられた控え書がのこつていふことによつて。その概要を知ることができる。すなわち、総高三尺三寸八分（一〇二・四センチ）、口径——底部の長径——一尺二寸（三六・三センチ）、鐸身の文様は袈裟襷六区画文である。寛政二年、宍粟郡山崎町須賀沢において発見されたものは高さ三尺余（一メートルに近いものか？）、現口径一尺七、八分（五二・四センチ）——先端は欠失している——あり、寸法・文様とも下本郷鐸と酷似している。この両者は、恐らく、殆んど同じ時期につくられたものであろうが、弘仁十二年鐸もこれと接近した時期につくられたものと考えてさしつかえあるまい。また、鐸身文様の説明はななくとも、同じ突線帯六区画文であつたことも推測してよからう。

次に、出土地の問題であるが、西播の北辺、宍粟・佐用の両郡にのみ酷似したものが出土し、他の播磨全域にこれと同種のもので発見されていないという事実は、なんとなく西播との親しみを感ぜさせる。類似した遺品が、接近した地域から発見されることの多いのはわれわれもよく経験することである。したがつて、こうした親近感がやがて西播地方出土のごとき印象に結びついてゆくのも自然の流れといつてよからう。

しかしながら、遠い空間的間隔において類似品が発見されることも、また、しばしば経験する。弘仁十二年鐸にあてはめて述べれば、中播・東播地方など、同形式のものを出土していない地域から発見されることも、充分考慮しておく必要がある、ということである。//そんなことはなからう//などと、勝手な推測をくだすことは大いに戒めなければならぬ。それだけに、私の推測はあくまで推測であつて、こだわる気持はさらさらない。ただ、宍粟・佐用に最も酷似した銅鐸が出土している厳然たる事実にかんがみて、出土地不明の弘仁十二年鐸を、西播奥地に出土したのではないかと推測してみたまでである。

#### 四

播磨の銅鐸が西播地方に最も濃厚な分布を示していることは上記のとおりであるが、この西播の局地をさらに追求してゆくと、海岸に接する旧揖保・赤穂の二郡に見当らず、奥地の宍粟・佐用の二郡だけに限定されてくる。中でも宍粟郡は、西播出土鐸の四分の三、播磨発見鐸の半数に近い三個を出し、堂々と他郡を圧している。銅鐸出土地が弥生時代の集落と密接な関係をもっていることは既に多くの事例が実証するとおりであり、こうした観点に立つてながめれば、銅鐸一個を出土した宍粟郡の神

戸盆地、二個を出土した同山崎盆地は、この時代にかなしの繁栄をみせていたものといつてよからう。同じ宍粟郡において、山崎・神戸の二盆地に次いで大きい安志盆地が、これらと並んで弥生時代の文化を推進していたことは当然考えられてよい問題であり、更に一步を進めて銅鐸出土を想定したとしてもあながち不自然とはいえない。きわめて大胆であるが、私は、こうした立場から、弘仁十二年発見鐸を安志盆地出土ではなかつたかと想像したことがある。想像はあくまで想像であり、学問的な根拠をとまなつていない。しかし、私は、未だにこれを捨てきれずにいる。

播磨地方における世紀の大事業ともいふべき中国縦貫道路の建設は、目下、着々と進んでいる。神崎郡福崎町で市川を渡つたこの道路は、神種鐸を出土した飾磨郡夢前町の前之庄盆地に突き進み、次で四辻盆地を通つて宍粟郡へ入つてくる。ここがすなわち安志盆地であり、この盆地を横断し、山崎盆地を見おろしながら下つてゆくところが須賀沢鐸の出土地、山崎町須賀沢である。そして、この山崎盆地を横ぎり、土万盆地へ越える入口に位する青木から、昭和三十七年に銅鐸が発見され、土万盆地から溪谷を下つていつた三日月盆地に下本郷鐸が発見されている。少し大袈裟であるが、私は、これを「播磨の銅鐸路線」と呼んでいる。今から一千一百四十八年前に播磨



で発見された銅鐸が、この銅鐸路線に近接するものではなかつたか。或は、この銅鐸路線に乗るものではなかつたか。私の脳裡には、今もなお、この推測が去来している。

何度もうとおり、推測はどこまでも推測であり、現実の問題ではないから、本文の記述もこの辺で終ることとしよう。しかし、播磨における銅鐸の宝庫、宍粟郡と、その周辺において土木工事をおこなうときには、こうしたことを考慮に入れて、いつそう慎重にしていたいただきたいものである。(昭和四四・一・二五、稿)

## 鉄山炭山の指定

宇野正 礎

宍粟鉄山稼行地跡(たゝら場)について資料を整理し

でゆくと、音水、赤西、鍵掛、広路、阿舍利など現在、国有林に編入されている場所が主要な稼行地となつていたことが知られ、その稼行年代も、本多家入部の延宝年間まで遡及できる程度であつた。

最近入手し得た資料によつて、鉄山稼行年代も慶安初年まで遡及できるようになり、又鉄山稼行地の指定が更に、寛永初年頃に行なわれていたことが明らかになつたので、紹介してみたい。

この文書は安政六年のものであるが、

「凡 式百三拾八ヶ年以前、山崎領主 松平石見守殿御領分の節、寛永二丑年より 鉄山並びに雑木座等、稼の儀、壹ヶ年も中絶なく相続仕り候由」とあつて、松平石見守輝澄が新しく宍粟郡の六万石を領するようになってから二年目に鉄山稼に対しての支配を明確にしていることが知られる。この場合の鉄山支配の詳細は、新資料の発見がないことには何とも云えないが、鉄山用の木炭山の指定であろうと考える。というのは、貞享四年の文書と推定できるものに「鉄山炭山拾壹ヶ所」の記録があるのが、発見されたからである。

この中に、慶安二年から、原村ししはい山(ししや山)が木炭山として使用されている。これが、文書の上で最も古い鉄山稼行地となるわけである。

その指定山を記すと

赤西山 榎木山 西谷山

手洗淵山 溝谷山 阿舍利山

鍵掛山 (うしつのみい) 万ヶ谷山

(上音水山) (北戸) (きんきわ山)

右の拾壹ヶ所でこの山々を、立木の生育状況をみて、次々に鉄山木炭山にすることを許している。鉄山炭山になることはいうまでもなく、その山で、たたら稼行を行つたことを意味する。

では、何故、この山々(後に明治になつて国有林)を指定したかという、それより以南の山々は、材木、薪炭用に商人に請負わせても、高瀬舟の発進地の山崎にも比較的近いので、収益があつたけれども、奥地の山々では材木、薪炭用に請負つても採算がなり立たず請負する者もない状態なので、鉄山炭山に請負わせて収益をあげるより外に経済価値がなかつたことによるようである。

「拾壹ヶ所 鉄吹山」

「是ハ鉄山炭山御運上、先年より五ヶ年切り、三ヶ年切り入札にて仰せ付けられ、商人御請負仕る鉄吹山にて御座候、津出し場遠く、入用に相申さず候につき炭薪にもと届申者も、御座なく候故、前々より鉄吹山にて御座候、右鉄山仰せ付けられにより、完栗郡御物成米の内、毎年二千四百石程宛、鉄山へ御払、あそばされ候につき江戸・大坂納入用もかかり申さず、其上、鉄荷駄賃、日

備等をと、百姓勝手に罷りなり候」

すなわち、鉄山炭山指定、(鉄山許可)により

- 一、奥地の森林の経済価値の発生
- 二、鉄山へ食料として米の売却により、江戸・大坂への輸送費の節減
- 三、百姓の日傭仕事(副業)できて、百姓の利益になつた事

この三点の利益があつたわけである。

## 山崎盆踊歌

一 老女

山崎町の盆踊りは、年々盛んになつて居るのか、衰えているのか分りませんが、昔からある盆踊歌を思い出して書きつけてみました。覚え違いがあるかも知れませんが御許し下さい。

家(うち)の裏には、茗荷や藪やよ、みようが目出度やナア ふき繁昌よアソウダロ、ソウダロ(以下片仮名のはやし言葉は略す)

盆のお月さんはまん丸こうて丸いよ、まるてまん丸こうて、まだ丸いよ

各種  
印刷  
山陽印刷所

和文・欧文名刺印刷

山崎町山田(国道沿い)  
TEL(2)07733



姉がさしたけりや妹も同じよ、同じ蛇の目のから傘を

踊りしよんでくる庄屋のかか見やれよ、わらで髪結うて鼻出してよ

踊りたいけどこの子が邪魔だよ、この子すかしやれ出て踊るよ

わしとお前は二葉の松よ、枯れて落ちても離りやせぬよ

沖の暗いのに白帆が見ゆるよ、あれは紀の国みかん舟よ

起ていなんせ東が白むよ、やがてお寺の鐘がなるよ

盆と正月が一度に来たらよ、昼は羽根つき夜は踊るよ

来いと云われてその行く夜さはよ、足の軽さようれしきよ

坊さんお部屋で、ややが泣く、抱いてやらんせすかしやんせ

お前は浜の地藏さん、汐風に吹かれてお尻はまつ黒け

ここで評判山崎屋庭の松、興国寺のお庭の糸ざくら

来いと云われてわしやどこまでも、さいかし茨の中までも

あねさん待ち待ち蚊帳のそと、蚊にかまれソレソレ七つのお鐘がなるまでもコチャカマヤセン

千種町史料室

八幡 史太郎



昨年十一月千種町役場は、モダンな新庁舎を完成して、二階の一室に史料室の名札をかけ、郷土の資料を展示。町民よりの委託出品をうけて貴重な史料をガラス張りケースに保存して公開されている。四月初旬史料室を拜見したが、約三十分間の所見で恐縮だが、簡単な紹介で御許し願いたい。本当の見学は、一日がかりで、じっくり見せてもらいたいものである。

入口をはいると、頭上壁面に二つの高札が眼につく。二枚とも町内河呂の小畑常一氏蔵で、横八一・五種、高さ四三種（中央は四七種）の制札定通りの大きさで、一枚は普通文言だが、一枚の方は切支丹禁制札で珍らしいので末尾にその写しを掲載する。

中央台ケースには、古文書がわんさとあり、五人組帳、検地帳、年貢帳、名寄帳などの冊子類から、規定書や、契約書、離縁状のような一枚もの多数で、到底一朝一夕に眼を通せぬ古書類ばかり。珍とするもの「たたら」（製鉄）絵巻がある。岩野辺の加治氏宅に伝来の大掛幅とのこと。専門家の研究には大いに価値ありそうだ。壁面大ケースには、黒糸おどしの鎧一領、種子島銃など飾られており、一方には、町内出土品がずらりと並べられている。室、西山、西河内などの土器、石斧、七野出土の石鉄類など、この土地の古代を物語る資料も多い。尚千種鉄として名高い土地柄だけに、鉄関係遺物も眼につ

き、旧幕時代の測量器具のあるのもめずらしい。とにかく、近く出品目録ができるらしいから、その節は改めて詳細に紹介さして頂くことにする。左記は制札の写しである。

定

幾里志たん宗門ハ御禁制

たり自然不審成もの有之ハ

申出べし御ほうびとし

ばて連んの訴人 銀五百枚

いるまんの訴人 銀二百枚

立かへ里者の訴人 同断

同宿並宗門の訴人 銀百枚

右之通可被下候たとひ同宿の

内たりという共訴人に出る品々

銀五百枚可被下候 隠置

あらはるるにおいては其所の

食料品一切なんでも安い

城内商店

山崎町 辻  
電話(2)〇三六九



各種海産物問屋

# 株式会社 実粟海産

山崎町 福原町  
電話(2) 2219代

名主五人組迄一類共可被

処敵科仍下知如件

正徳元年五月 日

奉 行

## 青嶺

### 句集抄

昭和二十一年から続いている青嶺句会は、本年初頭に「青嶺句集」を発刊。箱入美装で、B六版、一五六頁、出句者三十六人、一人宛十句から二十句、この出版は、句会誕生二十周年記念事業の一つとか。出版記念会は、二月二日八幡神社楠風閣で盛大に開催。郷土に一つの文化金字塔を樹立したものである。

次に出句されている方々の句を抄出して紹介(ただし各人の最後の句をとりましたからあしからず)主宰者和田疎人氏並に編輯委員四氏の努力が偲ばれる。

内外もなき杣小屋の昼ちちろ	岩井穴城
晩学は糧とはならず窓の菊	猪尾月峰
病床に鉄瓶たぎり去年今年	猪尾清子
早梅に雪嶺遠く光りけり	伊藤史草
ウインドは明し困せきとめて	植木ましろ
急患に又敬老の日がふいに	長川秋耕
ダムとなる峽の数戸の冬構	小田一恵
国道に船を並べて島颯風	門積緑山
鷓の贅からびて枝のいろとなる	高野南嶺
合格の報せに今日の春日和	下多一艸
竹馬に廂の雪を舐めにけり	下川松畔
こしき釜霜の門田に構えあり	下村白球子
喚声の大銀傘や雲の峰	杉本和水
相討てる甲虫には喚声なし	田路迷子
ねんねこに児を包み来し貫ひ風呂	原田劉志
屋根に石置かぬなし柿干さぬなし	原田奥梯
酔醒めしえり元寒き鴨の声	原田耕南
北風の街袖囲いして煙草に火	原田彩花
水漬きたつ冬田は杜のかぶさりて	原田小次郎
遠丘の傾斜のゆるく花曇り	福田泊水
信じるし事の愚かや火桶抱く	福田実村
静かなる夕餉を秋刀魚老二人	藤岡千代子
清貧に生きて悔なし秋晴るる	松本無縫塔
雪解水ふくれ濁りて草洗う	安井竹軒
犬を飼ふ小屋豪華なり花八ツ手	山田東軒
心なほほぐれぬままに端居かな	

姉がはや来ているらしきコートかな 山田磯子  
 熱燭や十とせの隔てすぐに消え 和田疎人  
 囲炉裏燃ゆ下座は今も荒席 梶本夜星  
 残雪や山嬢の村片かげる 片岡風月  
 家業確と継ぎし刃物を研ぎ納む 志水 泰  
 花吹雪真為の余生を送るまじ 杉本百合子  
 ふるさとや古りし藤椅子古りし松 築谷暁邨  
 母と娘の言葉少なに雛納む 築谷みどり  
 静かなる余生よ石路の架まろく 中野邦比古  
 美しく老いたきものよ木の葉髪 名村友子

# 千年家解体修理

宍粟郡安富町皆河、農業古井徳治さんの草ぶき平家は、千年家として昔から有名で、昭和四十二年六月国の重要文化財に指定されている。室町時代の民家建築として貴重なもので、約六百年前の名主級の住家であると、県文化財保護委員の建築学権威者野地脩左氏が折紙をつけていられる。

約四十平方メートルの建坪だが、茅ぶき合掌造りで、柱はすべて手斧でけずりその手法が明かである。床下から亀石が出ていたことも有名である。古井さんは住家として永年使用されていたが、修理は勝手に出来ず不便なので近くに新居を建築して移転、千年家は国の手で修理のため

解体、原形近く戻して保存されることに決定。火災報知器、自動散水器を取りつけ万全の措置を講じて、永久保存されることになった。修理費約一千万円といわれている。

なほ、安富町関にある鹿ヶ壺も、同町自慢の名勝で、去る三月十四日県指定文化財の四十三年分二十八件のうちに入っている。部門は「名勝」で、神崎郡福崎町の七種山と共に指定をうけている。鹿ヶ壺は、谷川の岩磐に十二の穴をうがっている御馴染の幽境である。つけたりになるが、宍粟郡一宮町河原田八幡神社境内の「農村芝居堂」も民俗資料の部で指定をうけている。茅ぶき入母屋造り約九二平方メートルで、サラ廻し式回り舞台あり、代表的農村歌舞伎舞台の代表である。

## 長水落城の日

海陸産物 卸小売

# 三 寺田商店

山崎町紺屋町 電話(2)0005番

宇野下総守政頼居城である長水城の落城の日は、天正八年五月八日というのが通説である。然し橋本政次氏著「姫路城史」上巻によると

総見記には、六月五日に作るが、秀吉書状に「五月九日ニ宇野民部居城へ収懸、十日責崩、おちこぼれ、民部大輔親の下野、兄弟一類被官以下迄不残悉刎首申候事」と明らかに記されているから五月十日であろう。書写山地坊過去帳、政頼等の墓碑銘等には九日とするが、その史料の性質から見て、秀吉書状に拠るべきであろう。と記している。これは紀伊統風土記所収の秀吉書状を基準にした考証であるが、はたして落城の日は十日か。郡内では、もつぱら五月八日説が定説となっており、十日と記載されているのを見たことがない。(安井記)

# 権

# 報

◎県立山崎高等学校では、創立六十周年記念事業の一つとして、「六十一年のあゆみ」を昨秋発刊された。A5版五十七頁、写真が十二頁、巻頭に校舎全景と生徒会歌、年表式沿革誌、将来の展望、クラブ活動、思い出の記事など最後に旧及び現職員名簿がついている。

◎氷ノ山が四月から国定公園になる。名称は「氷ノ山後山那岐山」(ひよ山のせんうしろやまなざん)で、兵庫、岡山、鳥取の三県に跨っている。群馬、長野両県の「妙義荒船佐久高原」と二ヶ所が誕生したわけ。氷ノ山の方は、三県で二十四町三村に関係しているという。

本郡では、波賀町、千種町の二町である。  
◎本会の春季見学旅行は来る五月十八日の日曜日に鳥取県方面に決定しましたので別紙案内状を差上げますが御協力下さい。

## 会員名簿

(26)

城下	小川 久雄	西鹿沢	岡本 義則
同	福山 順治	東鹿沢	山本 久治
同	竹添 宇一	同	河野 茂夫
同	福山 たみ	同	丸田 寿郎
同	光岡 スキ	出水町	笠原庄太郎
同	片山伊伊作	大才町	原田 つる
同	長谷川繁男	上寺	横治はつゑ

洋酒 清酒 食料品一切 八百福商店

山崎町山田(国道筋) 電話(二)〇四一三番